

防災意識向上に向けた情報発信強化事業【新規】

予算額 5,000 千円

1 事業の目的・概要

災害への日頃からの備えや行動などの防災に関する情報を、常に最新の内容で発信できるよう、防災啓発サイト「じぶん防災」について、新たなコンテンツを追加するとともに、スマートフォン上で電子リーフレットのように活用できる構成にリニューアルします。

2 リニューアル内容

[新規コンテンツの追加]

① (仮称) ちば防災アナウンス

大規模災害発生時の被災者支援情報などを掲載

② (仮称) こども防災

令和5年度に作成している小学4・5年生向けの防災副読本と連携し、家族で防災について学ぶことができるコンテンツを掲載

③ (仮称) ちば災害アーカイブ

県内で発生した過去の災害の被害やメカニズム、当時の写真などを掲載し、災害の記憶を後世に伝え、県民の防災意識を高めるコンテンツを掲載

[サイトイメージ]

防災に関する情報へのリンクが、スマートフォン等において電子リーフレットの目次のように表示されるよう整理することにより、平時、災害時を問わず参照しやすい防災情報サイトとします。

<PC 表示イメージ>



<スマートフォン表示イメージ>



担当課・問い合わせ先
防災危機管理部危機管理政策課
043-223-3409

千葉県地域防災力充実・強化補助金

予算額 250,000 千円 (R5 250,000 千円)

1 事業の目的・概要

自助・共助の取組及び災害対応のデジタル化をより一層促進し、県全体の地域防災力の向上を図るため、市町村が実施する事業について、令和5年度から令和7年度までの3年間で集中的に支援します。

2 補助制度の内容

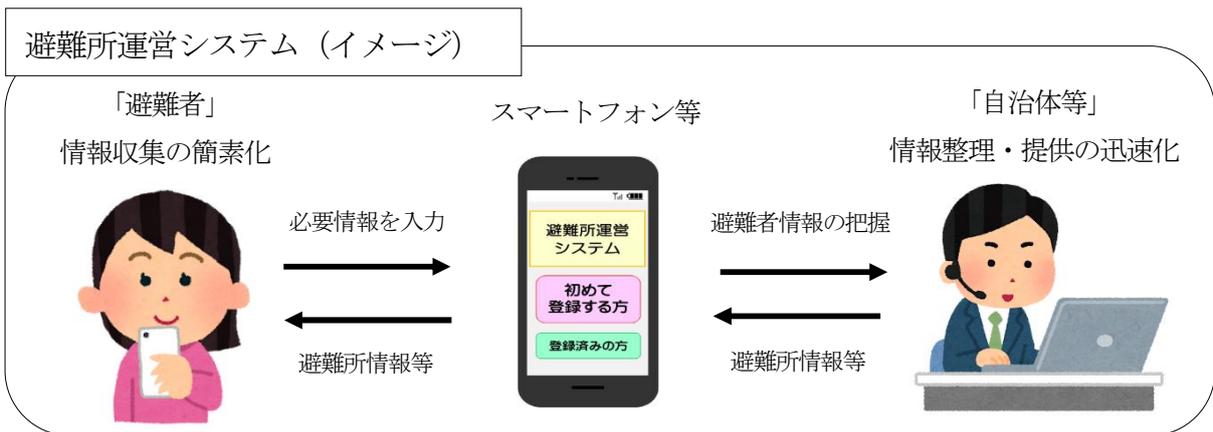
[補助率] 1/2

[補助上限額] 1団体あたり 5,000 千円 または 10,000 千円

※ デジタル技術の導入など、今後、特に推進すべき取組を含む場合は令和5年度から補助上限額 10,000 千円

[特に推進すべき取組]

- ・ 災害対応に係るデジタル技術の導入
災害対応の省力化・迅速化を図る避難所運営システム等の導入
- ・ 要配慮者対策（個別避難計画策定に向けた取組の支援）
- ・ 自助・共助の充実に向けた取組（消防団や自主防災組織の活動支援など）
消防団や自主防災組織の訓練、研修、資機材整備等に係る支援
防災教育の充実（研修、教材作成）
- ・ 避難所への非常用発電機等の導入



非常用発電機



自主防災組織等による訓練

担当課・問い合わせ先
防災危機管理部危機管理政策課
043-223-3409

地震被害想定調査

予算額 65,983千円 (R5 16,700千円)

(債務負担行為 97,000千円)

1 事業の目的

地震対策に関する行動計画である千葉県地震防災戦略が、令和8年度に終期を迎えることから、その改定に向け、基礎資料となる地震被害想定調査(※)を実施します。

※地震被害想定調査

：近い将来、千葉県に影響を及ぼす可能性の高い地震に対し、起こりうる被害像を具体的に明らかにするものです。調査結果は、地域防災計画の改訂やハザードマップの更新等に活用しています。

2 事業の概要

防災対策の進展や災害の予測手法に関する最新の科学的知見を踏まえるとともに、人口構造などの社会環境の変化を反映した被害想定調査を実施します。

令和6年度は、自然災害や土地の造成などによる地形の変化に関する調査・整理や、地震が起こった場合の地表の揺れ方、液状化しやすさなどの調査を実施します。

【調査のフロー】

[令和6年度の事業内容]

○地盤モデルの作成

最新の地形データ等を整理し、揺れやすさ等を評価するために用いる地盤モデルを作成します。

○揺れや液状化の予測

作成した地盤モデルを用いて揺れのシミュレーションを行い、県内で起こりうる地震による震度分布や液状化の予測を行います。

[スケジュール (予定)]

令和6年度 地震の影響(揺れ、液状化等)を算出

令和7年度 建物及び人的被害を算出

令和8年度 調査結果公表



担当課・問い合わせ先
防災危機管理部防災対策課
043-223-2297

防災行政無線再整備事業

予算額 4,329,055千円 (R5 2,187,994千円)

1 事業の目的

災害時における被害情報等の収集や気象情報等の伝達を確実にできるよう、引き続き、老朽化した県防災行政無線の再整備を行います。

※ 県防災行政無線は、県庁・県出先機関・市町村・消防本部・防災関係機関を衛星系無線や地上系有線等により一体的に結んでいます。

2 事業の概要

衛星系無線設備、地上系無線設備を計画的に更新し、災害時の安定した通信の確保、通信速度の向上、各機関への一斉伝達の高速化、映像の高画質化等を図ります。

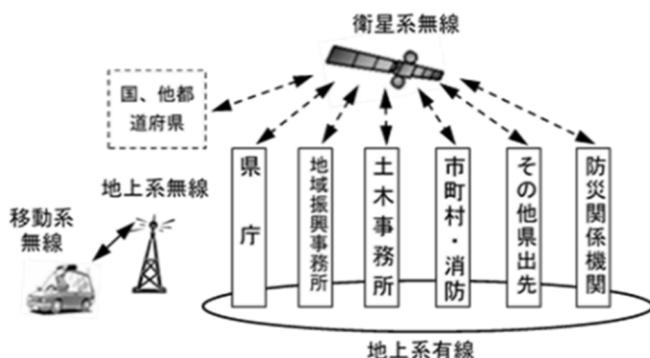
[整備内容]

- ・整備機関 県庁・県出先機関、市町村、消防本部、防災関係機関
- ・通信機能 防災電話、防災FAX、一斉伝達、映像伝送
- ・通信回線構成 衛星系無線、地上系有線、移動系無線、地上系無線

[整備スケジュール (想定)]

- R 4～R 6 衛星系再整備工事
- R 6 移動系・地上系無線再整備実施設計
- R 7 移動系・地上系無線再整備工事

県防災行政無線 概要図



県防災行政無線設備



防災電話



パラボラアンテナ

担当課・問い合わせ先
防災危機管理部防災対策課
043-223-2297

災害ボランティアセンター支援事業

予算額 18,000 千円

1 事業の目的・概要

被災地の社会福祉協議会が設置する災害ボランティアセンターの円滑な運営を支援するため、平時から研修や訓練等を行うとともに、大規模災害時には県においても災害ボランティアセンターを設置・運営します。

2 主な取組

(1) 市町村災害ボランティアセンター設置運営等支援事業【拡充】8,000 千円

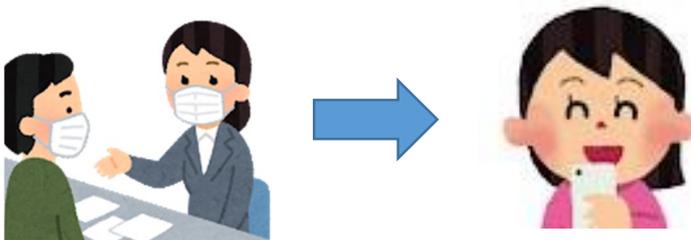
市町村の社会福祉協議会に対して、災害ボランティアセンターの設置・運営に関する研修や訓練に要する経費を助成します。令和6年度からは、災害時にボランティアの登録等を円滑にするため、新たにICTツールの導入経費についても助成を行います。

(2) 千葉県災害ボランティアセンター運営委託事業 10,000 千円

県内で大規模災害が発生した際に、災害ボランティア活動の円滑化を図るため、被災地域のニーズと災害ボランティアのマッチングを行う千葉県災害ボランティアセンターの運営を委託します。

[ICTツールの主な導入効果]

- ①紙で行っていたボランティアの受付を各自のスマートフォンで行うことにより迅速化します。



- ②ボランティアを必要とする場所等をシステムに直接入力・管理することが可能になります。



担当課・問い合わせ先
防災危機管理部危機管理政策課
043-223-3409
健康福祉部健康福祉指導課
043-223-2303

河川・海岸・砂防事業

予算額 33,759,662千円 (R5 28,447,240千円)

(債務負担行為 6,009,000千円)

(参考 2月補正 11,865,400千円 2月補正と当初あわせ 45,625,062千円)

1 事業目的・概要

洪水、高潮、土砂災害等から県民の生命・財産を守るため、河川・海岸・砂防施設の整備を一層推進します。

2 主な事業内容

(1) 河川事業

・河道拡幅・護岸整備等 13,003,210千円 (R5 10,871,110千円)

近年多発する集中豪雨や大型台風に対する治水機能を向上させるため、河道拡幅や護岸整備など河川整備を推進します。



・ダムの施設更新及び機能確保等 2,544,170千円 (R5 1,912,500千円)

県管理ダムの老朽化した施設・設備の更新や、ダムの治水機能に影響を及ぼす堆積土砂の浚渫等を推進します。



・河道内に堆積した土砂の撤去等 4,606,750千円 (R5 4,621,800千円)

河川機能を確保するため、河道内に繁茂した竹木の伐採、堆積土砂の撤去等や堤防・護岸の補修を推進します。



(2) 海岸保全事業

・高潮、海岸侵食対策等の海岸保全 2,291,933千円 (R5 2,086,400千円)

高潮、波浪等による被害から生命・財産を守り、海岸侵食から国土を保全するため、海岸保全施設の整備等を推進します。



(3) 砂防事業

・砂防関係施設の整備等 2,033,033千円 (R5 2,078,240千円)

近年多発する集中豪雨や大型台風などから県民の生命・財産を守るため、砂防施設整備・地すべり対策・急傾斜地対策等を推進します。



(参考 令和5年度2月補正予算計上事業 (国補正予算に伴うもの))

河川・海岸・砂防事業 11,865,400千円

自然災害から県民の生命・財産を守るため、河川の河道拡幅や護岸整備などを一層推進するほか、令和7年度末までに土砂災害警戒区域等の指定完了を目指し、基礎調査を進めます。

担当課・問い合わせ先

県土整備部河川整備課

043-223-3165

県土整備部河川環境課

043-223-3154

一宮川流域浸水対策特別緊急事業

予算額 6,115,900千円 (R5 5,498,200千円)

(債務負担行為 390,000千円)

(参考 2月補正 4,752,000千円 補正と当初あわせ 10,867,900千円)

1 事業目的・概要

一宮川流域では、令和元年10月25日と同規模の降雨に対して、令和11年度末までに家屋や主要施設の浸水被害ゼロを目指し、河川整備と流域市町村が行う内水対策、土地利用施策が連携した「一宮川流域浸水対策特別緊急事業」を実施します。

2 主な事業内容

- ① 一宮川中流域
 - ・河道拡幅や護岸法立て 4,082,700千円
- ② 一宮川下流域
 - ・河道掘削など 60,000千円
- ③ 一宮川上流域及び支川
 - ・一宮川第三調節池の新設など 1,240,000千円
- ④ 茂原市街地における局所的な改修 712,500千円



(参考 令和5年度2月補正予算計上事業 (国補正予算に伴うもの))

一宮川流域浸水対策特別緊急事業 4,752,000千円

一宮川中流域で実施している護岸法立工事等を進めます。

担当課・問い合わせ先
 県土整備部河川整備課
 043-223-3165

地域が協働して取り組む田んぼダム導入支援事業【新規】

予算額 10,000 千円

1 事業の目的・概要

令和5年9月の大雨による甚大な被害を踏まえ、流域治水の一層の推進を図るため、一宮川水系流域など、近年多くの浸水被害が発生している地域を対象に、令和6年度から令和8年度までの3年間で緊急的に田んぼダムの導入に取り組む市町村を支援します。

2 事業内容

器材の購入等に対する助成事業 10,000 千円

〔実施主体〕 一宮川水系流域、作田川水系流域、
南白亀川水系流域の市町村

〔補助対象〕 田んぼダムを始める際に必要な堰板や
調整管等排水器具の材料費

(ただし、支援は同一の水田につき1回限り)

〔補助率〕 1/2



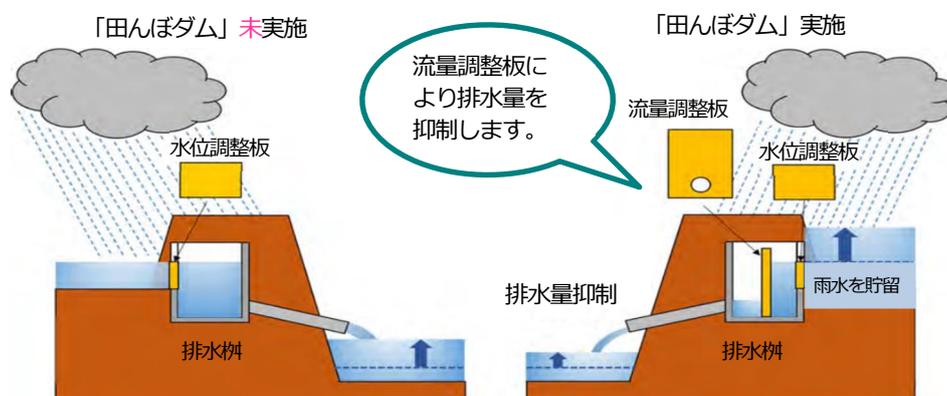
田んぼダムで使用する堰板の例

3 田んぼダムの概要

田んぼダムは、水田が持つ貯水機能を利用し、大雨が降った際に一時的に水を貯め、時間をかけて排水することで、排水路や河川の水位上昇を抑え、洪水で溢れる水の量や範囲を抑制し、被害を軽減することができる取組で、営農しながら取り組むことができます。

田んぼダムに取り組むことにより、水田からのピーク排水量を抑制し、排水路や河川の水位上昇を抑制できるため、排水路や河川からの浸水量や浸水面積を軽減する効果に繋がります。

田んぼダムを実施している水田の排水イメージ



(出典：農林水産省農村振興局整備部「田んぼダム」の手引き)

担当課・問い合わせ先
農林水産部農地・農村振興課
043-223-2861

農地防災事業

予算額 3,816,630千円 (R5 3,370,500千円)
(債務負担行為 2,091,000千円)

1 事業の目的・概要

農地や農業用施設等の自然災害による被害を未然に防止するため、各種防災対策工事を行います。

2 主な事業内容

(1) 補助事業 3,546,630千円 (R5 3,100,500千円)

ア 湛水防除事業 1,350,700千円 (R5 1,344,350千円)

流域の開発、地盤沈下等の立地条件の変化により排水条件が悪化し、湛水被害のおそれのある地域を対象に、ポンプ場の整備や排水路の拡幅等を実施します。

負担割合：国 50～55%、県 35～45%、地元 0～15%



ポンプ場の整備



排水路の拡幅・かさ上げ

イ ため池整備事業 122,130千円 (R5 145,600千円)

老朽化し、決壊等による災害の発生のおそれのある農業用ため池を改修します。
負担割合：国 50～55%、県 29%、地元 16～21%

ウ 地すべり対策事業 115,000千円 (R5 125,000千円)

「地すべり等防止法」に基づく地すべり防止区域において、地すべりによる被害を除去し、又は軽減するため、排水路や暗渠等を整備します。

負担割合：国 50%、県 50%

(2) 単独事業 270,000千円 (R5 270,000千円)

地すべり対策事業 214,000千円 (R5 195,000千円)

国庫補助の対象とならない、総事業費 70,000千円未満の地区における地すべり対策工事を実施します。

担当課・問い合わせ先
農林水産部耕地課
043-223-2865

「電話 d e 詐欺」被害防止広報・啓発等事業【一部新規】

予算額 168,677千円 (R5 127,849千円)

1 事業目的・概要

依然として後を絶たない電話 d e 詐欺の防止対策として、「電話 d e 詐欺・悪質商法被害防止コールセンター」の運営をはじめとした広報・啓発や、市町村が行う対策機器の貸与・購入補助への助成を実施します。

また、新たに令和6年度は高度なスマートフォンデータ抽出・解析ツールを導入し、捜査能力の向上を図ります。

2 事業内容

(1) 電話 d e 詐欺等被害抑止対策事業 88,591 千円

電話オペレーターが個別に防犯指導等を行います。

(2) 電話 d e 詐欺被害防止 CM 放送 9,000 千円

テレビCM、ラジオCMを活用した広報啓発を行います。

(3) 市町村電話 d e 詐欺対策機器補助事業 6,000 千円

市町村が行う機器の購入補助・貸与事業に対する助成額の上限を引き上げて、機器の普及を促進します。

(4) ハガキによる家族からの呼掛け啓発 4,200 千円

学校を通じて県内小学生にハガキを配付し、祖父母などの家族に向けて「電話 d e 詐欺」被害防止のメッセージを送ることにより、注意喚起を行います。

(5) 啓発グッズの作成等 9,650 千円

令和6年度は新たに、簡易型自動録音機を配布することで、被害防止に向けた啓発を図ります。



(6) 高齢者安全対策アドバイザーの配置 9,092 千円

高齢者宅に個別訪問し防犯指導等を行います。

(7) 少年犯罪加担防止事業 3,600 千円

少年加担を抑止するため、芸能人によるショート動画を作成し、広報啓発を行います。

(8) 高度なスマートフォンデータ抽出・解析ツールの導入 38,544 千円

高度なスマートフォンデータ抽出・解析ツールを導入し、捜査能力の向上を図ります。

担当課・問い合わせ先

- (1)、(6) 警察本部生活安全総務課 (043-201-0110 内線 3011)
- (2) ~ (5) 環境生活部くらし安全推進課 (043-223-2294)
- (7) 警察本部少年課 (043-201-0110 内線 3061)
- (8) 警察本部サイバー犯罪対策課 (043-201-0110 内線 3491)

飲酒運転根絶対策事業【一部新規】

予算額 29,053千円 (R5 22,436千円)

1 事業目的・概要

飲酒運転の根絶に向け、飲酒運転の危険性を改めて周知するため、あらゆる機会を活用した広報啓発等を実施します。また、飲酒運転による人身事故件数の多い40～50歳代に対する効果的な啓発として、新たにスポーツ観戦施設における啓発を実施します。

2 事業内容

(1) 飲酒運転根絶条例に関する周知・啓発の強化 10,173千円

飲酒運転根絶条例の内容等をラジオCMにより周知するとともに、免許更新に訪れた更新講習者を対象に飲酒運転根絶に係るチラシを配付することにより、講習者への周知徹底を図ります。

(2) 酒類販売店や駐車場利用者等を対象とした啓発事業 2,700千円

コンビニエンスストア・スーパー等の酒類の販売コーナーやコインパーキングの精算機などに、飲酒運転防止に係るステッカー等を掲出します。

(3) インターネットを活用した広報啓発活動 4,500千円

特定のキーワード（「居酒屋」等）を検索した際に表示される検索連動型広告を活用し、これから飲酒しようとする県民等を対象として、飲酒運転の防止を働きかけるとともに、飲酒に関連する動画の視聴傾向がある県内のYouTube視聴者を対象に、千葉県公式PRチャンネルに掲載している飲酒運転根絶動画をCM掲出します。

(4) 飲酒運転根絶に関するメッセージコンクールの開催 5,019千円

各飲酒運転根絶協議会と連携して、メッセージコンクールを開催するとともに、最優秀作品をラジオCM等に採用し、飲酒運転根絶に向けたメッセージを広く発信します。

(5) スポーツ観戦施設における啓発【新規】 3,500千円

飲酒運転による人身事故件数の多い40～50歳代に対する効果的な啓発として、当該年代の観戦者が多いスポーツ観戦施設における啓発動画放映を実施します。

(6) 飲酒運転根絶協議会の取組の強化 1,908千円

警察署・市町村・地域企業などで構成する飲酒運転根絶協議会の活動に対し、啓発物資の提供などの支援を行います。

(7) 飲酒運転受刑者の手記を活用した啓発事業 1,253千円

飲酒運転受刑者の手記を題材とし令和4年度に作成した冊子を増刷し、SNSでの広報啓発や、運転免許センター・警察署での講習等で活用します。

担当課・問い合わせ先

(1)～(6) 環境生活部くらし安全推進課

043-223-2263

(7) 警察本部交通総務課

043-201-0110 (内線5011)

自転車乗車用ヘルメット購入補助事業【新規】

予算額 39,000千円

1 事業目的・概要

県内の自転車乗用中死者の約7割が頭部に損傷を負っており、交通事故の被害を軽減するためにはヘルメットの着用が重要である一方で、県内のヘルメット着用率は低い状況にあります。

道路交通法の改正により令和5年4月から乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されたことを契機に、ヘルメット着用率の向上を加速化させるため、市町村と協調して、購入者に対する補助を実施します。

2 事業内容

市町村が実施する自転車乗車用ヘルメット購入助成事業に対し助成します。

[補助率] 1/2以内

[補助上限額] ヘルメット1個あたり千円

市町村ごとの上限額 人口×1.5%×千円

※安全基準（SGマーク等）を満たしたヘルメットが対象



担当課・問い合わせ先
環境生活部くらし安全推進課
043-223-2258



交通安全施設整備事業

予算額 11,388,216千円 (R5 10,468,507千円)

(債務負担行為 1,100,000千円)

(参考 2月補正 240,000千円 2月補正と当初あわせ 11,628,216千円)

1 事業目的・概要

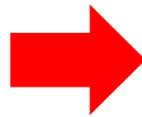
交通事故を防止するため、歩道等の整備、交差点改良、信号機・道路標識の設置、横断歩道の補修等を実施します。また、令和6年度は、信号機のLED化に重点的に取り組んでまいります。

2 事業内容

(1) 道路改良、歩道整備、交差点改良等

6,926,440千円 (R5 6,916,440千円)

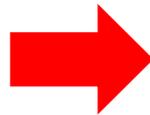
○歩道整備



(2) 信号機新設・改良、標識・標示整備等

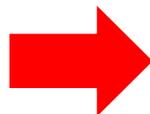
4,461,776千円 (R5 3,552,067千円)

○信号機改良 (灯器LED化等)



※令和10年度末までにすべての信号灯器のLED化を完了させる予定です。

○標示整備



担当課・問い合わせ先

(1) 県土整備部道路整備課、道路環境課
043-223-3171、3140

(2) 警察本部交通規制課
043-201-0110 (内線5161)